

広島県公安委員会告示第 93 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 23 年 12 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1P1051	告示の日 (平成23年12 月8日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 新・子連れ狼 2 ～冥府魔道、再び ～	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区太 平通一丁目3番地)	左同
1P1054	同上	同上	CR 新・子連れ狼 2 ～二河白道、再び ～	同上	左同
1P1055	同上	同上	CR 新・子連れ狼 2 ～NewLoneWolf～	同上	左同